第2回県新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

日時:令和2年2月17日(月)

10時30分~11時00分

場所:18階大会議室

会 次 第

- 1 開 会
- 2 本部長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の現状, 国対応状況
 - (2) 県対応状況(医療関係)
 - (3) 関係機関対応状況
 - (4) その他
- 4 閉 会

1 新型コロナウイルス感染症の現状

(1) 国内外発生状況(第10回政府対策本部資料)(2月16日9時時点)

国・地域	日本	中国	香港	マカオ	台湾	タイ	韓国	米国
感染者数	53	68, 500	56	10	18	34	28	15
死亡者数	1	1, 665	1	0	0	0	0	0
国•地域	ベトナム	シンカ゛ホ゜ール	フランス	オーストラリア	マレーシア	ネハ゜−ル	カナダ	カンホ゛シ゛ア
感染者数	16	72	12	15	22	1	7	1
死亡者数	0	0	1	0	0	0	0	0
国·地域	スリランカ	ドイツ	UAE	フィンラント゛	イタリア	インド	フィリピン	英国
感染者数	1	16	8	1	3	3	3	9
死亡者数	0	0	0	0	0	0	1	0
国·地域	ロシア	スウェーテ゛ン	スペイン	ベルギー	エジプト	その他	合計	※その他
感染者数	2	1	2	1	1	355	69, 266	クルーズ船
死亡者数	Λ	٥	٥	Λ	Λ	Λ	1, 669	陽性確認者

(2) 本県の状況

- ① 患者
 - 確認されていない。
- ② 濃厚接触者 (クルーズ船に係るツアーバス運転手)
 - ・2月4日(火)厚労省から対象者の連絡
 - ・2月6日(木)健康観察終了(厚労省から回答)

2 国対応状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部
 - 1月30日(木)_設置
 - これまで10回開催
- (2) 感染症法「指定感染症」、検疫法「検疫感染症」に指定
 - ・ 当初 2 月 7 日 (金) 施行を 2 月 1 日 (土) 前倒施行
- (3)緊急対応策(2月13日(木)新型コロナウイルス感染症対策本部)
 - ・予備費103億円を含む総額153億円の対応策を実行
 - ・帰国者・接触者外来, それにつなぐ帰国者・接触者相談センター の設置を各都道府県に要請し, 必要な財政支援を実施
 - ・マスク生産設備導入補助など増産を支援
 - ・検疫法上の隔離、停留が可能となった(2/14~)ことによる体制の整備
 - ・中小企業支援のため、日本政策金融公庫等に緊急貸付・保証枠と して5,000億円を確保
 - 雇用調整助成金の支給要件を緩和

(4) 感染が疑われる患者

- ○37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり
 - ・発症前14日以内に湖北省または**浙江省**に渡航あるいは居住していた人 (2/13~追加)
 - ・発症前14日以内に湖北省または**浙江省**に渡航あるいは居住していた人と濃厚接触歴がある人

新型コロナウイルス感染症に係る県対応状況(医療関係)

厚生労働省通知(令和2年2月1日事務連絡)「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」等に基づき、医療体制等を整備

1 相談体制の拡充

- 〇「帰国者・接触者相談センター」 開設
 - ・感染の疑いのある方について、電話での相談を通じ、「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行うため、県内各保健所等に「帰国者・接触者相談センター」を開設
 - ※2月12日開設
 - ※全24か所【県(13), 鹿児島市(11)】

2 医療体制の整備

- 〇「帰国者・接触者外来」開設
 - ・感染の疑いのある方を診療体制等の整った医療機関に確実につな ぐため、「帰国者・接触者外来」を開設
 - ※2月12日~順次開設
 - ※2月17日現在、14病院(全二次医療圏に1か所以上確保)
 - ※医療機関名は非公表

3 検査体制の整備

- 〇県環境保健センターにおいて検査体制を整備
 - ※2月7日に整備済

4 県民への情報提供、相談対応

- 〇県ホームページに感染予防策, 相談窓口(電話番号)等を掲載
- 〇各保健所,健康増進課において,県民からの相談受付

5 新型コロナウイルス感染症に係る対策会議

〇第1回 1月31日(金)

6 その他

〇保健所設置市 (鹿児島市) との情報共有, 調整 等

「帰国者・接触者相談センター」開設

新型コロナウイルス感染症の疑いのある方について, 電話での相談 を通じ, 「帰国者・接触者外来」へ受診させるよう調整を行う。

1 開設日

令和2年2月12日(水)

2 開設場所・連絡先・受付時間

区分	名称	電話番号	受付時間(※)
	 指宿保健所	0993-23-3854	
	加世田保健所	0993-53-2315	
	伊集院保健所	099-273-2332	
	川薩保健所	0996-23-3165	
	出水保健所	0996-62-1636	
	大口保健所	0995-23-5103	
県	姶良保健所	0995-44-7956	
	志布志保健所	099-472-1021	
	鹿屋保健所	0994-52-2106	
	西之表保健所	0997-22-0018	
	屋久島保健所	0997-46-2024	
	名瀬保健所	0997-52-5411	平日
	徳之島保健所	0997-82-0149	8:30~17:15
	鹿児島市保健所	099-803-7023	
	鹿児島市北部保健センター	099 - 244 - 5693	
	鹿児島市東部保健センター	099-216-1311	
鹿	鹿児島市西部保健センター	099-252-8522	
児児	鹿児島市中央保健センター	099-258-2370	
島	鹿児島市南部保健センター	099-268-2315	
市	鹿児島市吉田保健福祉課	099-294-1215	
"	鹿児島市桜島保健福祉課	099-293-2360	
	鹿児島市松元保健福祉課	099-278-5417	
	鹿児島市郡山保健福祉課	099-298-2114	
	鹿児島市喜入保健福祉課	099-345-3434	

※時間外の対応

- 県:上記電話番号に連絡
- ・鹿児島市:代表電話番号(099-224-1111)に連絡
 - →それぞれ緊急携帯電話等での対応

【参考】

厚生労働省電話相談窓口

・電話番号:フリーダイヤル(0120)565653・受付時間:9:00~21:00(土日,祝日も実施)

新型コロナウイルス感染症(疑いのある方※)対応フロー

- ※「疑いのある方」[R2.2.13~]
 - 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状があり、
 - ・発症前14日以内に湖北省または浙江省に渡航または居住していた方
 - ・発症前14日以内に湖北省または浙江省に渡航または居住していた方と 濃厚接触歴がある方

